

## 条件付一般競争入札の公告

山形県財務規則(昭和39年3月23日山形県規則第9号。以下「県規則」という。)の契約に関する規程を準用し、Active Directory サーバ及びファイルサーバ機器賃貸借について、条件付一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年2月25日

公益財団法人やまがた農業支援センター  
理事長 地主 徹

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館1階 102会議室
- (2) 日時 令和8年3月18日(木) 11時00分から

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 Active Directory サーバ及びファイルサーバ機器賃貸借一式
- (2) 調達をする役務の仕様書等 入札説明書及び委託仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和13年7月31日まで
- (4) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
  - (2) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (3) 山形市内に本社または支社、営業所を有すること。
  - (4) 暴力団排除条項の次のいずれにも該当しないこと。
- イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。
- ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは

積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと（更生又は再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する課  
山形市緑町一丁目 9 番 30 号

公益財団法人やまがた農業支援センター 総務企画課 電話番号 023-641-1105

なお、入札説明書及び仕様書は、公益財団法人やまがた農業支援センターのホームページからもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

6 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる期間内に 4 に記載する場所に提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和 8 年 2 月 26 日（木）から令和 8 年 3 月 11 日（水）（土、日を除く）
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（受付期間の最終日にあつては午後 4 時まで）

7 その他

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他県規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。
- (2) 詳細については入札説明書による。